



お客様へ

「どうぶつ健保べいびい」ご契約内容をご確認ください。



1	☐	ご契約に関する書類をお受取りになりましたか。 ☐ お名前登録届 ☐ 契約申込書 兼 意向確認書(控)																																							
2	☐	ご登録のお客様情報にお間違いはないですか。 ☐ ご契約者名 ☐ 住 所 ☐ 電話番号																																							
3	☐	お名前登録について 月 日までにどうぶつのお名前登録をお願いします。																																							
4	☐	商品内容・補償内容 等をご確認いただきましたか？ お引渡日から1ヶ月間：支払割合100% 2ヶ月目以降11ヶ月間： ☐ 支払割合70% ☐ 支払割合50% ペット賠償責任特約： ☐ あり(※) ☐ なし ※自動車保険等で「個人賠償責任特約」を付帯されている場合は、補償が重複となり保険金をお支払いできない場合があります。 支払方法： ☐ クレジットカード ☐ 口座振替 ☐ その他 () 払込方法： ☐ 年払 ☐ 月払  <table border="1"><thead><tr><th>月払お支払いスケジュール</th><th>初回</th><th>2ヶ月目</th><th>3ヶ月目</th><th>4ヶ月目</th><th>5ヶ月目</th><th>6ヶ月目</th><th>7ヶ月目</th><th>8ヶ月目</th><th>9ヶ月目</th><th>10ヶ月目</th><th>11ヶ月目</th><th>12ヶ月目</th></tr></thead><tbody><tr><td>☐ 始期日が1日～15日</td><td>2回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>なし</td></tr><tr><td>☐ 始期日が16日～末日</td><td>2回</td><td>なし</td><td>2回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>なし</td></tr></tbody></table>	月払お支払いスケジュール	初回	2ヶ月目	3ヶ月目	4ヶ月目	5ヶ月目	6ヶ月目	7ヶ月目	8ヶ月目	9ヶ月目	10ヶ月目	11ヶ月目	12ヶ月目	☐ 始期日が1日～15日	2回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	なし	☐ 始期日が16日～末日	2回	なし	2回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	なし
月払お支払いスケジュール	初回	2ヶ月目	3ヶ月目	4ヶ月目	5ヶ月目	6ヶ月目	7ヶ月目	8ヶ月目	9ヶ月目	10ヶ月目	11ヶ月目	12ヶ月目																													
☐ 始期日が1日～15日	2回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	なし																													
☐ 始期日が16日～末日	2回	なし	2回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	なし																													
5	☐	健康診断費用等、保険金をお支払いできない場合があります。																																							
6	☐	2年目以降、原則ご契約は自動的に継続となります。																																							
7	☐	2年目以降の基本保険料は、原則毎年変わります。																																							
8	☐	2年目以降は保険の利用状況によって割増引が適用されます。(健康割増引制度)																																							

ご不明点等ございましたら、お気軽に当店までご連絡ください。

担当募集人：

アニコム損保へのお問い合わせ・ご質問はこちら



<http://www.anicom-sompo.co.jp/>

あんしんサービスセンター

0800-888-8256

ご意見・苦情等はお客様相談センターへ

0800-111-1091

受付時間：平日 9:30～17:30 土日・祝日 9:30～15:30 ※サービス向上のため、通話内容を録音させていただきます。

■引受保険会社


アニコム損害保険株式会社
〒160-8352 東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー39階

■代理店



アニコム損保のペット保険

どうぶつ健保
べいびい

パンフレット 兼 重要事項説明書



ペット保険
シェアNO.1

※シェアは、各社の2009～2018年の契約件数から算出しています。
(株)富士経済発行「ペット関連市場マーケティング総覧」調査

2019年6月改定

ワンちゃん・ネコちゃんにも
人の健康保険のようなペット保険があります。

赤ちゃんのうちは
環境の変化による
体調不良、
不意のケガが心配・・・

だから

アニコム損保のペット保険「どうぶつ健保べいびい」

当店でワンちゃん・ネコちゃんをお迎えになる日まで
にお申込みいただける特別な商品です。
お迎えになった後ではお申込みいただけませんので、
ぜひご検討ください。

対象年齢
満0歳

お客様へ

この保険は損害保険募集人の届出を行っている募集人が勧誘・締結を行います。
代理店は保険契約の締結の代理を行いますので、代理店との間で有効に成立した契約につきましては、弊社と直接締結されたものとなります。

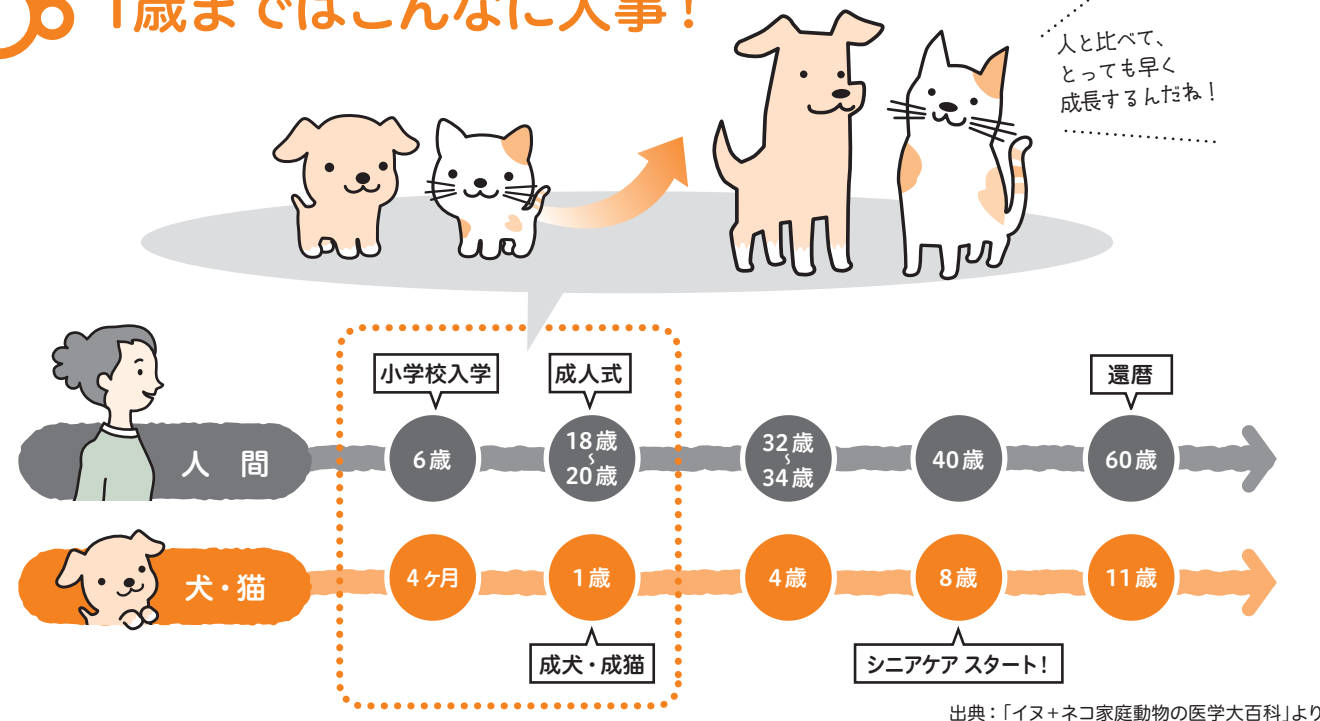


アニコム損害保険株式会社

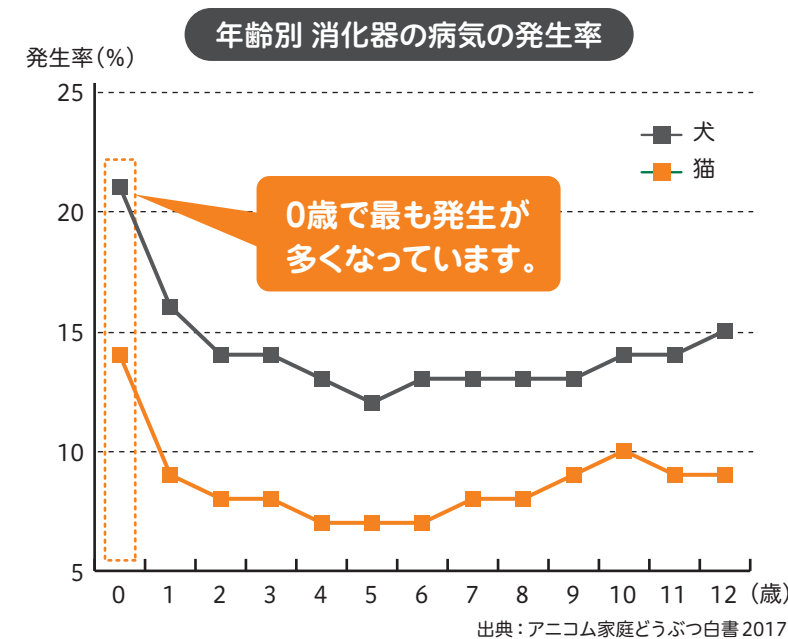
ペット保険って どうして必要なの？

ワンちゃん・ネコちゃんは、ともにはじめの1年で人間の18歳くらい、生後約1年6ヶ月で人間の成人の年齢に達するといわれています。そのため、心も体も急成長する、大事な時期となります。

1歳まではこんなに大事！



幼児期特有のリスクがあります！



大変！
飲み込んだじゃった！
「異物誤飲」に要注意！

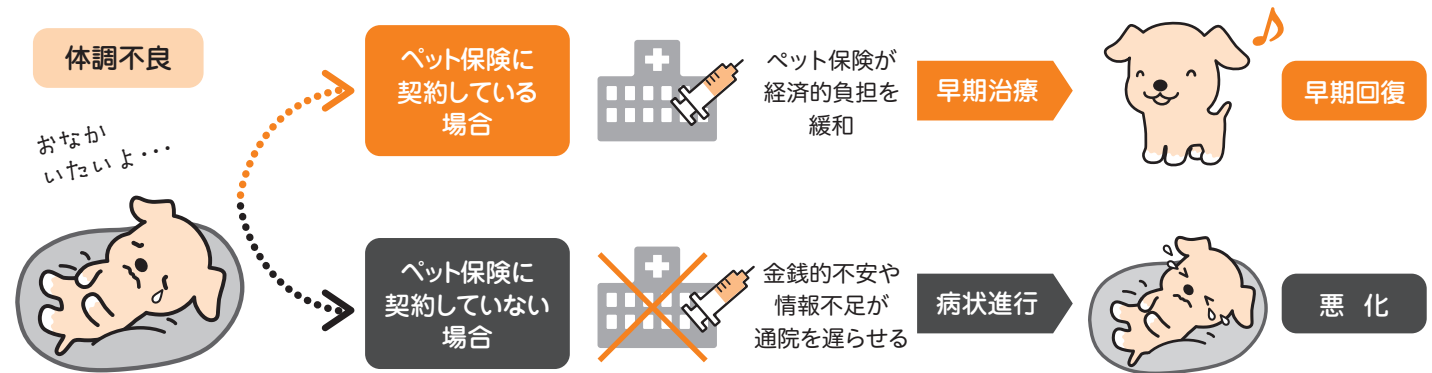
幼児期のワンちゃん・ネコちゃんは、人間の幼児期と同様に好奇心旺盛で、いろいろなものを口にしてしまいます。ワンちゃんの場合、焼き鳥の串や人間の薬、おもちゃなど、ネコちゃんの場合、動く獲物を捕らえようとする本能があるので、ヘアゴム、コード類など、長いヒモ状の誤飲が多く発生しています。飲み込んでしまったモノによっては、命にかかわることもあるため、万が一の場合には早急に動物病院へ行きましょう。

異物誤飲による
年間平均診療費 **32,760円**
(アニコム損保へのご請求の一例)



早期発見・早期治療をサポートします！

寿命の短いワンちゃん・ネコちゃんにとっては、人間にとっての1年が4年にも匹敵するといわれています。病院へ行くのが1日遅れると、どうぶつの症状はかなり悪化してしまうものです。ペット保険を利用すれば、経済的負担を緩和し、気軽に病院へ連れて行けるのであんしんです。



例1 大変！階段から落下！ 骨折による診療費

診療項目	金額
初診料	1,500円
入院料(7日間)	63,000円
点滴	19,500円
血液検査	12,000円
レントゲン検査	11,000円
注射料	8,000円
麻酔	13,000円
手術	120,000円
消費税	19,840円
合計	267,840円

お引渡日から1ヶ月間は
100%補償！
お客様負担額 0円

2ヶ月目以降70%プランへ
ご契約の場合
お客様負担額 80,352円

※金額はあくまでも一例であり、医療水準を案内するものではありません。
※各診療項目別ごとの価格は動物病院によって異なりますので、ご了承ください。

例2 耳がかゆいみたい。 外耳炎による診療費

診療項目	金額	診療項目	金額
再診料	600円	料	600円
耳道処置	1,600円	処置	1,600円
点耳薬	1,800円	点耳薬	1,800円
消費税	320円	消費税	320円
合計	4,320円	合計	4,320円

2回の通院で総額8,640円

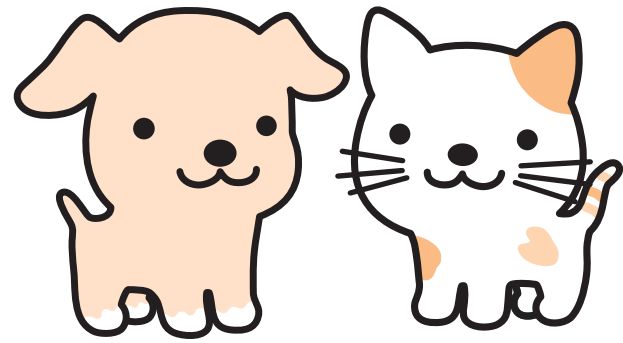
お引渡日から1ヶ月間は
100%補償！
お客様負担額 0円

2ヶ月目以降70%プランへ
ご契約の場合
お客様負担額 2,592円

(アニコム損保へご請求の一例です。)

ワンちゃん・ネコちゃんのケガ・病気に対し、 保険の対象となる診療費の70%・50%を 支払限度の範囲でお支払いします。

ただし、下表のとおり通院・入院・手術といった診療形態ごとの1日(1回)あたりの支払限度額および限度日数(回数)を上限とします。



選べる2つのプランで お引渡日から1年間補償！

	最初の1ヶ月間	以降11ヶ月間	
	お引渡日より 1ヶ月間は100%補償！ 支払割合 100% 支払限度額と限度日数(回数)	べいびい 70%プラン 支払割合 70% 支払限度額と限度日数(回数)	べいびい 50%プラン 支払割合 50% 支払限度額と限度日数(回数)
通院	1日あたり最高 20,000円まで 1年間に20日まで	1日あたり最高 14,000円まで 1年間に20日まで	1日あたり最高 10,000円まで 1年間に20日まで
入院	1日あたり最高 20,000円まで 1年間に20日まで	1日あたり最高 14,000円まで 1年間に20日まで	1日あたり最高 10,000円まで 1年間に20日まで
手術	1回あたり最高 200,000円まで 1ヶ月間に2回まで	1回あたり最高 140,000円まで 11ヶ月間に2回まで	1回あたり最高 100,000円まで 11ヶ月間に2回まで

※最初の1ヶ月間は、時間外診療費および往診料も保険の対象となります。(2ヶ月目以降は保険の対象となりません。)



ペット賠償責任特約の付帯をおすすめします！

ご契約のどうぶつが他人に身体障害や財物損壊の被害を与え、法律上の損害賠償責任が生じた場合

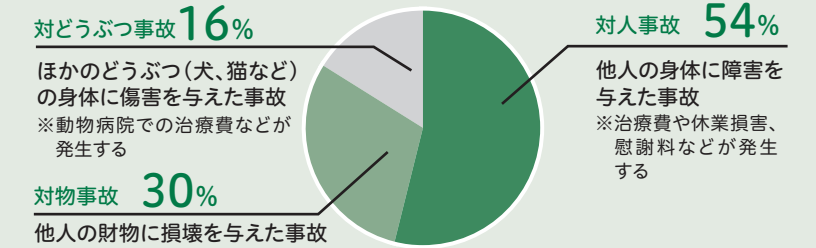
1事故につき支払限度額1,000万円まで補償 (自己負担額:1事故につき3,000円)

追加保険料	月払	140円	年払	1,500円
-------	----	------	----	--------

例えば



事故の分類と発生割合



	事故発生件数	平均保険金支払額
対人事故	206 件	94,263 円
対物事故	115 件	56,897 円
対どうぶつ事故	60 件	41,458 円

※対人かつ対物のように複数の事故区分に該当する場合は、どちらの区分にも含んでいます。
※2017年1月1日～2017年12月31日までにアニコム損保において支払手続きが完了したペット賠償責任事故を基に算出



保険金をお支払いできない場合があります。
●被保険者と同居する親族に対する賠償責任
●被保険者が所有、使用または管理する他人の財物についての賠償責任 など

※特約の付帯をご希望されない場合は、募集人までお申し出ください。

※既に自動車保険等で「個人賠償責任特約」を付帯されている場合は、補償が重複することがあります。保険金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。



保険金の計算方法 支払割合70%の場合

例 下痢をして1日通院したら22,000円かかりました。 ※22,000円のうち、19,500円が保険の対象である場合を例とします。



*支払割合を掛けた金額が支払限度額を上回った場合は、支払限度の最高額までのお支払いとなります。

例 1日の通院で保険の対象が30,000円の場合
30,000円×70%
= 21,000円
通院1日の支払限度額
14,000円まで
アニコム損保からお支払いする保険金は14,000円となります。



全国すべての動物病院での 診療費が対象です。

¥ お引渡日から1ヶ月間の保険金請求方法

病院の窓口で診療費等の全額を一旦お支払いいただき、
直接アニコム損保へご請求ください。

詳しい保険金請求の手続き方法につきましては、
同封の「直接アニコム損保へ保険金を請求する場合のお手続き」をご覧ください。



¥ お引渡日から2ヶ月目以降の保険金請求方法

「どうぶつ健保」対応病院の場合

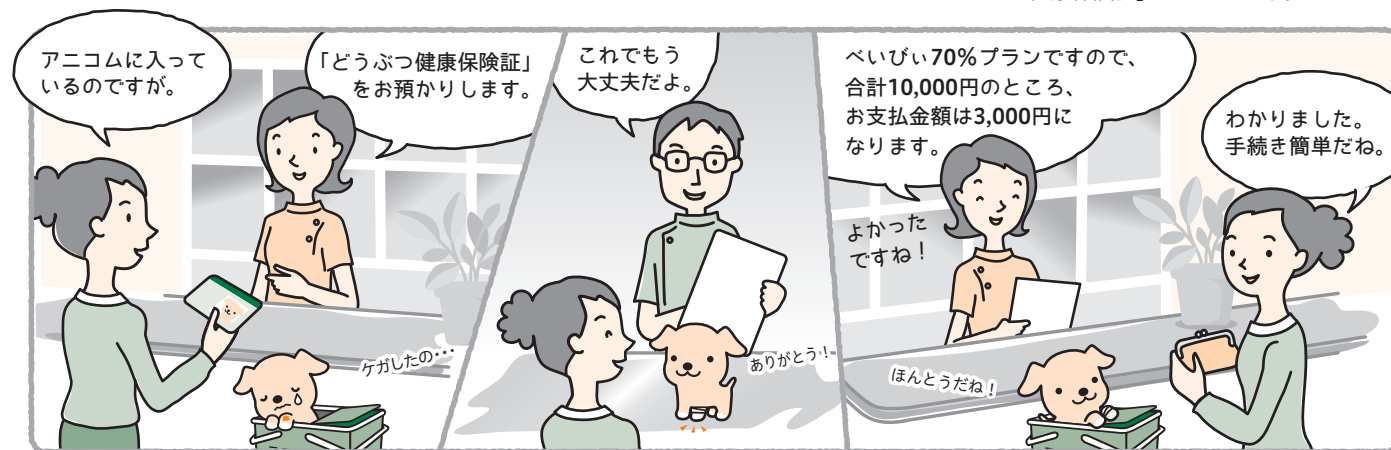
この「どうぶつ健康保険証」を窓口で提示するだけで、
保険金の請求が完了！

※条件により、直接アニコム損保へご請求いただく
場合があります。



「どうぶつ健康保険証」のイメージです。

カンタン！
便利！



※診察を受ける前に、「どうぶつ健康保険証」をご提示ください。

対応病院の目印は緑のステッカーです！

対応病院数 **6,417** 病院
(2019年3月末時点)



対応病院の最新情報はコチラ！

アニコム損保対応病院検索



「どうぶつ健保」未対応病院の場合

病院の窓口で一旦全額をお支払いいただき、アニコム損保へご請求ください。



約3分で完了！便利！
LINEから保険金請求ができます！

※契約開始日の約1週間後からLINEでのご請求が可能です。



LINEをご利用できない場合は
アニコム損保へ
書類をご送付ください。

※詳しくは、ご契約後にお届けする「ご契約のしおり(兼保険金請求方法のご案内)」、またはアニコム損保のホームページでご確認ください。



保険金請求時のご注意点

支払割合は診療を受けた日によって異なります。

(例)

病気に
なっちゃった



8/1お引渡日

お引渡日から1ヶ月間

8/20

8/31

以降11ヶ月間

★...ケガをした日、病気の
症状が現れた日

🏥...診療日

支払割合は100%となります。

8/25

9/1

支払割合は70%・50%のいずれかとなります。

お引渡日より前に被っていたケガおよび発症していた病気に関しては、お引渡後に診療された場合であっても、保険金をお支払いできません。



保険金をお支払いできない主な場合



アニコム損保では、次に掲げる事由によって生じたケガ・病気等に対しては、保険金をお支払いしません。

1 既往症・先天性異常 等	●お引渡日より前に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常 等 ●後日お届けする「どうぶつ健康保険証」の特記事項欄に記載のケガおよび病気・先天性異常 等
2 妊娠・出産にかかわる費用 等	●交配、妊娠、出産、早産、帝王切開、流産、人工流産ならびにそれらによって生じた症状およびケガ・病気 等
3 (保険制度運営上)ケガ・ 病気にあたらないもの 等	●去勢(停留睪丸による去勢を含む)、避妊手術 等 ●乳歯遺残、停留睪丸、睫毛乱生、涙やけ、臍(サイ:へそ)ヘルニア、そけいヘルニア 等 ●歯石取り、肛門腺しぼり 等 ●耳掃除、爪切り(狼爪(ろうそう)の除去を含む)、断耳、断尾 等
4 ワクチン等の予防接種に より予防できる病気	●ワクチン等の予防措置により予防できる病気(ただし、予防措置の有効期間内である場合および 獣医師の判断により、予防措置を講じることができなかったと認められる場合を除く)
5 予防費用 等	●マイクロチップの装着費用 ●予防目的の診療費(狂犬病予防接種、ワクチン接種、フィラリア予防、ノミ・マダニの寄生予防 等) ※駆虫等の治療目的で予防薬を使用する場合であっても、持ち帰りは保険の対象外となります。
6 検査・代替医療 等	●健康診断費用、症状を伴わない血液検査・糞便検査費用 等 ●中国医学(鍼灸を除く)、ホメオパシー、酸素療法、理学療法(リハビリテーション)等代替療法、 減感作療法 等
7 健康食品・医薬部外品 等	●動物病院で処方される療法食 等(ただし、入院中の食餌を除く) ●獣医師が処方する医薬品医療機器等法上の医薬品以外のもの(健康補助食品(サプリメント)、 医薬品指定のない漢方薬、医薬部外品、日本で未承認の薬剤を輸入して処方された場合 等) ●持ち帰りのシャンプー、イヤークリーナー 等(薬用・医薬品を含む) ※承認されている消毒薬等の医薬品であっても、皮膚洗浄目的で使用される製品は、シャンプー として保険の対象外となります。
8 治療付帯費用 等	●時間外診療費・往診料(ただし、お引渡日から1ヶ月間を除く)、文書作成料 等 ●ペットホテルまたは預かり料 ※治療中であっても契約者、被保険者都合のお預かりの場合は保険の対象外となります。 ●カウンセリング料、相談料、指導料 等 ●安楽死、遺体処置 等
9 その他	●保険期間外に診療を受けた ●お引渡しした犬または猫ではない ●保険料払込猶予期間内に保険料が支払われていない ●診療日時時点で保険契約が解約・解除・取消されている

など

※すべての内容を記載しておりませんので、上記以外については「ペット保険普通保険約款および特約」またはアニコム損保のホームページで
ご確認ください。

保険料とお申込手続きについて

プラン別基本保険料表 (ペット賠償責任特約の追加保険料込み)

		年払	月払
べいびい 70%プラン 支払割合 70%	犬	Aクラス	43,570円
		Bクラス	45,630円
		Cクラス	48,960円
		Dクラス	52,920円
		Eクラス	63,510円
	猫	41,330円	3,790円

		年払	月払
べいびい 50%プラン 支払割合 50%	犬	Aクラス	33,540円
		Bクラス	35,080円
		Cクラス	37,560円
		Dクラス	40,530円
		Eクラス	48,430円
	猫	31,870円	2,920円

上記基本保険料は以下のペット賠償責任特約追加保険料を含みます。

年払	1,500円	月払	140円
----	--------	----	------

※特約の付帯をご希望されない場合は募集人までお申し出ください。
追加保険料を差し引いた保険料でご契約いただけます。

保険料の払込方法・支払方法



クレジットカード

※お申込当日にお支払い

年払	○	月払	○*
----	---	----	----



口座振替

●決済端末（ペットショップ等にて口座情報を登録）

年払	○	月払	×
----	---	----	---

口座振替の保険料お支払いスケジュール

始期月の翌々月12日(金融機関等が休業日の場合は翌営業日)が保険料振替日となります。

(例) 9月1日が申込日(お引渡日)の場合

9月	10月	11月
		🍀

口座振替を取扱っていない場合やその他の支払方法を選択できる場合もありますので、お申込みに先だっご確認ください。



ご契約後のスケジュール

本日

お申込み完了*



交付された契約書類に記載の契約者名、住所、電話番号等に誤りが
ないかご確認ください。

*保険料をコンビニエンスストア等でお支払いいただく場合は、アニコム損保で保険料の領収を確認した時点で、保険契約が成立します。



ワンちゃん・ネコちゃんのお名前登録手続きを必ず行ってください。

おすすめ!

Webで



●Webでのお手続きは、お申込みが完了した日の翌日より可能となります。
●Webでお手続きいただいた場合、書類のご返送は必要ありません。

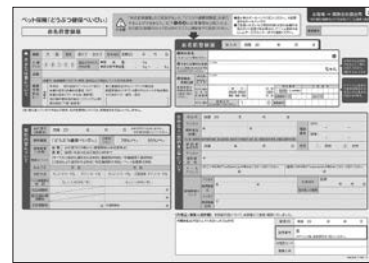
〈ホームページからのお手続き手順〉



郵送で



ペットショップ等にてお受取りの「お名前登録届」に必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒にてアニコム損保へお送りください。
※以下の用紙のどちらかとなります。



- ① ご署名ください。
- ② 今回お迎えになられたどうぶつさんのお名前をご記入ください。
- ③ 被保険者の保険金受取口座をご記入ください。
- ④ メールアドレスをご記入ください。



●お名前登録のお手続きがないと、「どうぶつ健康保険証」を発行することができません。
●7日以内に「お名前登録届」がアニコム損保に届かない場合には、以下の送付物のお届けが遅れ、保険金請求ができない場合があります。

2～3週間後

お名前登録後に
アニコム損保より右記の
ご案内をお届けします。

ご契約内容
のお知らせ
兼 意向確認
書(控)

どうぶつ
健康保険証

保険契約の締結時の
書面としてお届けします。

ご契約
のしおり
(兼保険金
請求方法
のご案内)

ペット保険
普通保険
約款および
特約

保険金
請求書

アニコム損保のホームページからも閲覧・ダウンロードができます。

保険証券の発行が必要な方はアニコム損保までお申し出ください。また、マイページからも「Web保険証券」の閲覧・ダウンロードができます。



どうぶつ健活について

腸内フローラ測定

「どうぶつ健保べいびい」には、腸内フローラ測定サービスが無料で付帯されています。
始期日後に書面にてご案内いたします。

※アニコム損保専用サイト「けんかつくん」への登録が必要となります。

健康診断サービス

上記腸内フローラ測定を行った結果、アニコム損保が健康診断の受診をおすすめする場合、
アニコム損保指定の動物病院での健康診断が無料で受診できます。

※健康診断対象となった場合、測定完了後にご案内いたしますのでご確認ください。

※健康診断の内容は弊社指定の内容となります。

※詳しくはご契約後にお届けする「どうぶつ健康保険証」に同梱の「利用規約」をご確認ください。

腸内フローラとは？

人の腸内フローラについては研究が進んでおり、様々な病気と健康との関わりについて知られています。アニコムグループでは、どうぶつの腸内フローラと健康の関わりについて研究を進めています。どうぶつの「便」を採取して送付するだけの簡単な測定です。



重要 契約満了後について

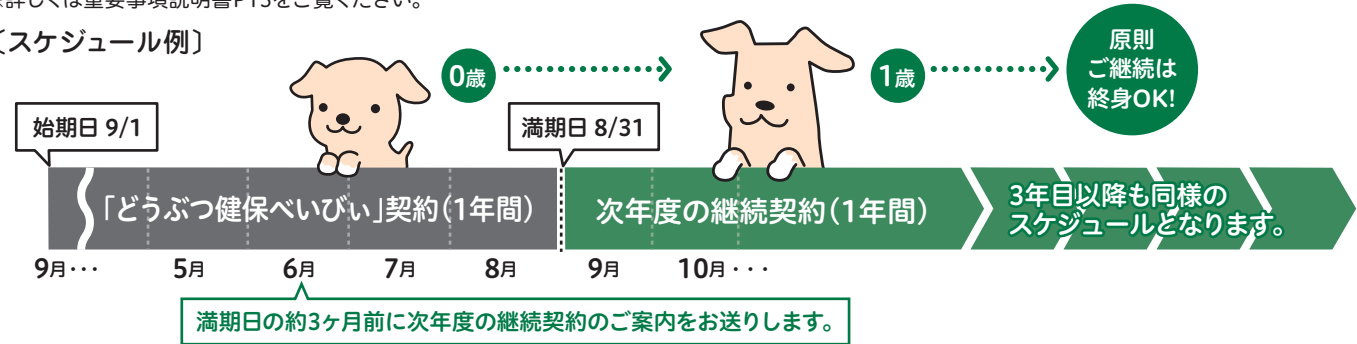
「どうぶつ健保べいびい」のご契約期間は1年間ですが、お申し出がない限り、満期後のご契約は原則として自動的に継続となります。

※ご契約者または弊社より別段の意思表示があった場合には、ご契約は継続となりません。

※自動的にご契約が継続とならない場合や、商品改定により保険料、補償内容などが変更となる場合があります。

※詳しくは重要事項説明書P13をご覧ください。

【スケジュール例】



ご契約継続時の保険料支払方法について

●お支払方法がクレジットカード払・口座振替払の場合、次年度のお支払方法として登録させていただきます。

以下の場合自動的に継続となりませんのでご注意ください。

- ① 混血犬(ミックス犬)で、成犬時の予想体重が犬種クラスをまたがっている場合
 - ② 継続的に保険料決済が可能な支払方法・支払情報をご登録いただいていない場合(クレジットカード、口座振替以外の支払方法等)
- 満期日の約3ヶ月前に次年度の継続契約のご案内をお届けしますので、2年目以降もご契約を継続される場合はその際にお手続きください。

健康割増引制度

●2年目以降のご契約継続時に、保険の利用状況によって割増引を適用します。割増引率と判定期間については以下のとおりです。

通院・入院日数／手術回数	0回	1～5回	6～19回	20～39回	40回以上
割増引率	10%割引	5%割引	割増引なし	20%割増	50%割増

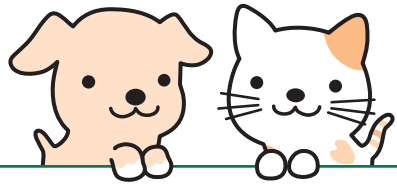
※上記の割増引率は将来変更となる場合があります。実際に適用となる割増引率については、「継続契約申込書」でご確認ください。

※回数のカウント方法や判定期間等、詳しくは重要事項説明書P14をご覧ください。

ペット保険「どうぶつ健保べいびい」重要事項説明書

この書面では、ペット保険「どうぶつ健保べいびい」に関する重要事項(「契約概要」「注意喚起情報」等)についてご説明しています。ご契約前に必ずお読みいただき、商品内容をご理解いただいた上でお申込みください。

●本書面はご契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。詳しくは「ペット保険普通保険約款および特約」でご確認ください。また、ご不明な点や約款を参照される場合は、弊社ホームページをご覧ください。か代理店または弊社あんしんサービスセンターまでお問い合わせ願います。



マークのご説明



契約概要

商品内容をご理解いただくために必要な事項です。



注意喚起情報

ご契約者にとって不利益になる事項など、特にご注意ください事項です。

1 ご契約前にご確認いただきたいこと

1 商品の仕組み 契

●この保険は、ペットショップ等動物取扱業者からお迎えになったと同時に、満0歳の犬または猫*1を対象としてお申込みいただく商品です。

●ご契約の犬または猫がケガ・病気*2によって診療を受けたことにより、被保険者が負担された診療費に対して保険金をお支払いします。

*1 犬または猫とは、約款上の「家庭どうぶつ」のことを指し、以下同様とします。

*2 ケガ・病気とは、約款上の「傷害または疾病」のことを指します。

2 補償内容 契 注

保険金をお支払いする場合

被保険者が負担された通院・入院および手術*の診療費が、以下の両方にあてはまる場合は、その診療費に対して保険金を支払います。

(1) ご契約の犬または猫がケガ・病気を被ったことによる診療費であること

(2) 保険期間中、かつ、日本国内での診療による診療費であること

支払われる保険金の計算方法はP11「⑥引受条件」をご確認ください。

*各診療の形態について

通院

診療が必要な場合に、犬または猫を動物病院に通わせ、診療を受けることをいいます。

入院

自宅等での治療が困難なため、犬または猫を動物病院内にて、常に獣医師の管理下において治療に専念させることをいいます。

手術

診療を目的とし、器具および全身麻酔を用いて、患部または必要部位に切除、切開等を行うことをいいます。(縫合のみの場合は含みません。)

全身麻酔下での歯科処置、整形外科疾患の非観血処置および食道、胃等における異物除去目的のための内視鏡を用いた処置も含むものとします。

保険金をお支払いできない主な場合

この保険では、次に掲げる事由によって生じたケガ・病気等に対しては、保険金をお支払いしません。
※すべてを記載しておりませんので、「ペット保険普通保険約款および特約」でご確認ください。

契約者・被保険者の行為によるもの

●契約者、被保険者による故意または重大な過失、被保険者の自殺行為、犯罪行為または闘争行為が原因で生じたケガ・病気 等

自然災害によるもの

●地震、噴火またはこれらによる津波(風水害等を含む)が原因で生じたケガ・病気

既往症・先天性異常 等

●お引渡日より前に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常 等
●後日、お届けする「どうぶつ健康保険証」の特記事項欄に記載のケガおよび病気・先天性異常 等

妊娠・出産にかかわる費用 等

●交配、妊娠、出産、早産、帝王切開、流産、人工流産ならびにそれらによって生じた症状およびケガ・病気 等

(保険制度運営上)ケガ・病気にあたらぬもの 等

●去勢(停留睪丸による去勢を含む)、避妊手術 等
●乳歯遺残、停留睪丸、睫毛乱生、涙やけ、臍(サイ:ヘソ)ヘルニア、そけいヘルニア 等
●歯石取り、肛門腺しぼり 等
●耳掃除、爪切り(狼爪(ろうそう)の除去を含む)、断耳、断尾 等

ワクチン等の予防接種により予防できる病気

●ワクチン等の予防措置により予防できる病気(ただし、予防措置の有効期間内である場合および獣医師の判断により、予防措置を講じることができなかったと認められる場合を除く)

予防費用 等

●マイクロチップの装着費用
●予防目的の診療費(狂犬病予防接種、ワクチン接種、フィラリア予防、ノミ・マダニの寄生予防 等) ※駆虫等の治療目的で予防薬を使用する場合であっても、持ち帰りは保険の対象外となります。

検査・代替医療 等

●健康診断費用、症状を伴わない血液検査・糞便検査費用 等
●中国医学(鍼灸を除く)、ホメオパシー、酸素療法、理学療法(リハビリテーション)等代替療法、減感作療法 等

健康食品・医薬部外品 等

●動物病院で処方される療法食等(ただし、入院中の食餌を除く)
●獣医師が処方する医薬品医療機器等法上の医薬品以外のもの(健康補助食品(サプリメント)、医薬品指定のない漢方薬、医薬部外品、日本で未承認の薬剤を輸入して処方された場合等)
●持ち帰りのシャンプー、イヤークリーナー 等(薬用・医薬品を含む)
※承認されている消毒薬等の医薬品であっても、皮膚洗浄目的で 사용되는製品は、シャンプーとして保険の対象外となります。

治療付帯費用 等

●時間外診療費・往診料(ただし、お引渡日から1ヶ月間を除く)、文書作成料 等
●ペットホテルまたは預かり料 ※治療中であっても契約者、被保険者都合のお預かりの場合は保険の対象外となります。
●カウンセリング料、指導料 等
●安楽死、遺体処置 等

など

3 主な特約とその概要 契

★マークはすべてのご契約に適用される特約です。

特 約 名	特 約 の 概 要	
★待機期間不適用特約	弊社が待機期間（始期日から30日間をいい、その間に発症した病気は保険金の支払いの対象となりません。）の不適用を認めた場合で、保険証券等の特約欄に「待機期間不適用特約」の記載がある場合に適用されます。	
★継続契約特約	すべてのご契約に適用される特約です。特段のお申し出がない限り満期後は、原則自動的に契約は継続されます。	
特定傷病除外特約	保険証券等に記載の特定のケガおよび病気・先天性異常に関する診療費を、保険金の支払いの対象としない場合に適用されます。	
ペット賠償責任特約	別に定める特約保険料をお支払いいただくことにより適用されます。ご契約の犬または猫が起こした咬みつき、引っかき等の加害事故によって、他人の身体や財物に損害を与え、被保険者に法律上の損害賠償責任が生じた場合、1事故につき保険証券等記載の支払限度額の範囲内で補償します。 ※保険契約の途中での付帯、削除はできませんので継続時にお手続きください。	●1事故につき、3,000円を自己負担額とします。 ●保険金をお支払いできない主な場合 ・同居の親族に対する損害賠償責任 ・どうぶつを使用して対価を得る職務の遂行に直接起因する損害賠償責任 など

※詳しくは「ペット保険普通保険約款および特約」でご確認ください。

4 補償の重複 注

補償内容が同様の保険契約（ペット保険以外の保険契約に付帯される特約や弊社以外の保険契約を含む）が他にある場合は、補償が重複することがあります。補償が重複している保険契約がある場合、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があります。補償内容の差異や保険金額をご確認いただき、要否をご判断いただいた上で、お申込みください。

〈補償が重複する可能性のある主な特約〉

ご契約いただく補償	補償の重複が生じる他の保険契約の例
ペット賠償責任特約	自動車保険等の個人賠償責任特約



弊社の別の商品との重複契約の場合には、同一の診療費に対して、いずれか一方の保険契約からは保険金が支払われませんのでご注意ください。

5 保険期間と保険責任 契 注

始期	犬または猫のお引渡し時
満期	始期日の1年後の応当日前日の24時 ただし、応当日がない場合は、その月の末日の24時

保険期間は1年間となり、保険責任は、保険契約締結後犬または猫のお引渡し時より始まります。ただし、お引渡し時より前にペットショップ等の店内等で既に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常あるいは、発生していた賠償責任事故に対しては、保険金をお支払いできません。

6 引受条件 契

ご契約の犬または猫のケガ・病気に対し、保険の対象となる診療費に支払割合を乗じた額をお支払いします。ただし、下表のとおりと通院・入院・手術といった診療形態ごとの1日（1回）あたりの支払限度額および限度日数（回数）を上限とします。保険契約の始期日から1ヶ月間は支払割合100%、以降11ヶ月間は支払割合70%、50%のいずれかとなります。

	最初の1ヶ月間	以降11ヶ月間	
	支払割合 100% 支払限度額と限度日数（回数）	支払割合 70% 支払限度額と限度日数（回数）	支払割合 50% 支払限度額と限度日数（回数）
通 院	1日あたり最高20,000円まで 1年間に20日まで	1日あたり最高14,000円まで 1年間に20日まで	1日あたり最高10,000円まで 1年間に20日まで
入 院	1日あたり最高20,000円まで 1年間に20日まで	1日あたり最高14,000円まで 1年間に20日まで	1日あたり最高10,000円まで 1年間に20日まで
手 術	1回あたり最高200,000円まで 1ヶ月間に2回まで	1回あたり最高140,000円まで 11ヶ月間に2回まで	1回あたり最高100,000円まで 11ヶ月間に2回まで



支払割合の変更について

- 支払割合の変更は、継続時に限り行うことができますが、保険期間の途中では変更できません。
- 継続時に、支払割合の引き上げ（50%から70%へ変更）を希望される場合は、弊社の定める審査基準において審査をさせていただきます。審査結果により支払割合を70%へ変更できない場合があります。

- 同日に複数回通院した場合、通院日数は1日とみなします。この場合は、保険の対象となる診療費を合算の上、1日の支払限度額を上限として保険金を計算します。
- 入院日数のカウント方法は、例えば2泊3日であれば入院3日となります。
- 手術は通院もしくは入院がセットとなり、それぞれ上記支払限度額が適用されます。
→例えば、2泊3日の入院中に手術を1回した場合は、入院3日に手術1回の支払限度額を合算して適用します。

7 保険料に関する事項 契

- 保険料は犬または猫の種類・品種・年齢および支払割合より決定されます。また、P7記載の保険料は、契約時点での基本保険料です。2年目以降は、犬または猫の年齢が1歳上がるごとに基本保険料も原則、ご契約継続の時点で毎年上がります。満期前に書面にてご案内いたしますのでご確認ください。

8 どうぶつ健活について 契

「どうぶつ健保べいびい」には、腸内フローラ測定サービスが無料で付帯されています。保険契約の始期日後に書面にてご案内いたしますのでご確認ください。※弊社専用サイト「けんかつくん」への登録が必要となります。また、上記腸内フローラ測定を行った結果、弊社データから判断し健康診断の受診をおすすめる場合、弊社指定の動物病院での健康診断が無料で受診できます。（ただし、犬・猫に限ります。）健康診断対象となった場合、測定完了後にご案内いたしますのでご確認ください。※詳しくはご契約後にお届けする「どうぶつ健康保険証」に同梱の「利用規約」をご確認ください。

2 ご契約時にご確認いただきたいこと

1 クーリングオフ制度(契約申込みの撤回等について) 注

弊社ではクーリングオフのお手続きを次のとおり受付けております。

- (1) お手続期間／「お客様がご契約を申込みされた日」または「締結前交付書面としての重要事項説明書を受領された日」のいずれか遅い日を起算日として8日以内であれば、クーリングオフを行うことができます。
- (2) クーリングオフされる場合／はがきに右の必要事項をご記入の上、上記期間内（8日以内の消印有効）に必ず郵便にてご通知ください。なお、ご契約を申込みされた代理店では、クーリングオフのお申し出を受理することはできません。
- (3) 保険料の返還／クーリングオフされた場合は、既にお支払いになった保険料をお客様に返還します。また、弊社および弊社代理店はクーリングオフによる損害賠償または違約金は一切請求しません。



クーリングオフのお申し出時点で、既に保険金をお支払いする事由が生じているにもかかわらず、知らずにお申し出された場合は、そのお申し出の効力は生じないものとします。

2 ご契約者および被保険者 注

次のとおりとなりますので、ご確認ください。

ご契約者	ご契約の申込みをする方をいい、保険料を支払う義務のある方をいいます。なお、未成年の方（既婚の方を除きます。）の場合は、あんしんサービスセンターまでお問い合わせください。
被保険者	保険の補償を受けられる方をいいます。被保険者を指定された場合には、ご契約者が被保険者に含まれない場合がありますのでご注意ください。保険証券等記載の被保険者（以下、「本人」といいます。）のほか次の方が被保険者となります。ただし、ペット賠償責任特約の場合には、責任無能力者は含まれません。 ・本人の配偶者（注） ・本人または配偶者と生計を共にする同居の親族 ・本人または配偶者と生計を共にする別居の未婚の子 (注) 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。 ※以下の要件を全て満たすことが書面等により確認できる場合に限ります。婚約とは異なります。 ①婚姻意思*を有すること ②同居により夫婦同様の共同生活を送っていること *戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

ご契約者および被保険者は**反社会的勢力に該当しないことが申込条件です**。
保険契約者、被保険者が次の反社会的勢力のいずれかに該当すると認められた場合には、ペット保険普通保険約款に基づき、保険契約は解除されます。
①暴力団 ②暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む） ③暴力団準構成員 ④暴力団関係企業その他反社会的勢力

3 保険料の支払方法 契

年払	●クレジットカード（お申込当日にお支払い） ●口座振替（後日口座引落し）
月払	クレジットカード（お申込当日にお支払い）

※口座振替を取扱っていない場合やその他の支払方法を選択できる場合もありますので、お申込みに先だって代理店にご確認ください。

4 保険料の払込方法 契

年払	保険料の全額を1回で払い込みいただきます。 ※口座振替払のお支払スケジュールはP7をご確認ください。																																															
月払	保険料を12分割して払い込みいただきます。 ※月払の基本保険料は、主契約の年払の基本保険料に対し10%の割増を適用し12分割した額(10円未満四捨五入)となります。 第2回目以降の保険料の払い込みにつきましては、クレジットカードのご利用日は毎月1日となります。																																															
	月払保険料のお支払スケジュール																																															
	(1)初回保険料 お申込日当日に12分割した2回分をお支払いいただきます。 (2)第2回目以降保険料 ①始期日が1日から15日に該当する場合 保険契約の始期月の翌月以降10ヶ月間は、1回分ずつの保険料を順月でお支払いいただきます。 ※始期月の翌月に第2回目保険料をご請求できない場合は、以下②のとおり、始期月の翌々月に2回分の保険料をご請求させていただきますのであらかじめご了承ください。 ②始期日が16日から末日に該当する場合 保険契約の始期月の翌々月に12分割した2回分、以降8ヶ月間は1回分ずつの保険料を順月でお支払いいただきます。 (例)9月1日が始期日(お引渡日)の場合 <table><tr><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th></tr><tr><td>2 12</td><td>1 12</td><td>1 12</td><td>1 12</td><td>1 12</td><td>1 12</td><td>1 12</td><td>1 12</td><td>1 12</td><td>1 12</td><td>1 12</td><td>—</td></tr></table> (例)9月29日が始期日(お引渡日)の場合 <table><tr><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th></tr><tr><td>2 12</td><td>—</td><td>2 12</td><td>1 12</td><td>1 12</td><td>1 12</td><td>1 12</td><td>1 12</td><td>1 12</td><td>1 12</td><td>1 12</td><td>—</td></tr></table>	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	2 12	1 12	1 12	1 12	1 12	1 12	1 12	1 12	1 12	1 12	1 12	—	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	2 12	—	2 12	1 12	1 12	1 12	1 12	1 12	1 12	1 12	1 12
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月																																					
2 12	1 12	1 12	1 12	1 12	1 12	1 12	1 12	1 12	1 12	1 12	—																																					
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月																																					
2 12	—	2 12	1 12	1 12	1 12	1 12	1 12	1 12	1 12	1 12	—																																					



保険料のお支払いが遅れた場合

万が一、スケジュールどおり保険料をお支払いいただけない場合は、始期日より後であっても、保険料のお支払い前に犬または猫が被ったケガ・病気による診療費に対し、保険金をお支払いできない場合もありますのでご注意ください。

記入必須事項

- ① ご契約をクーリングオフする旨の記載
(例) 下記の保険契約をクーリングオフします。
- ② 契約者の住所、氏名、捺印もしくはフルネームサイン、電話番号
- ③ 申込日
- ④ ご契約を申込みされた保険の内容・証券番号、どうぶつの種類と品種
- ⑤ ご契約を申込みされた弊社代理店名

	1608352	住友不動産新宿グランドタワー39階
業務管理部 クーリングオフ係 行	アニコム損害保険株式会社	東京 都 新宿区 西新宿 8-17-1

